＜別紙　２＞　　　　　　　　入居者・ショートの緊急・救急（平日）時対応の手順（施設内）

当該事象の発生・発見

|  |
| --- |
| **当事者・発見者・フロアスタッフ** |
| 1. 救急救命・応急処置
2. 看護師への連絡
3. 他の職員の応援を求める
4. 看護師の指示により援助
 |

|  |
| --- |
| **看護師** |
| 1. 救急救命・応急処置
2. 医師への連絡及び判断
3. 救急車の要請・搬送の準備

（状況に応じ、指導・事務で要請）1. 事務所・指導への連絡
2. 入所者情報の準備
3. 救急隊員への説明
4. 病院への同行
5. 入院の準備・その他手続き
6. 事務所・事務長へ連絡
 |

|  |
| --- |
| **事務室** |
| 1. 救急車の要請・搬送の手伝い
2. エレベーターの開放

　ドアの開放・廊下照明③　玄関待機④　フロアへの案内 |

|  |
| --- |
| **他のスタッフ** |
| 1. 生活相談員等への連絡
2. 他の入所者等誘導
 |

|  |
| --- |
| **生活相談員・介護支援専門員** |
| 1. ご家族への連絡
2. 救急車の要請・搬送の準備
3. 居宅ケアマネ等への連絡
4. その他の調整
5. 事務室・施設長等へ連絡
 |

|  |
| --- |
| **事務長・副施設長** |
| 1. その他、必要な連絡調整
2. 施設長へ連絡
3. 神戸市への対応
 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※医師の指示又は複数の看護師で判断し、

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　軽微な処置・経過観察の場合は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　その旨施設長に報告すること

　　入居者・ショートの緊急・救急(夜間等最低配置時間帯)時対応の手順（施設内）

当該事象の発生・発見

|  |
| --- |
| 宿直者 |
| 1. 施設長への連絡
2. エレベーターの開放

　　　自動ドア・廊下の照明1. 玄関前待機
2. フロアへの案内
 |

|  |
| --- |
| フロア夜勤者 |
| 1. 救急救命・応急処置
2. 救急車の要請
3. 宿直者への連絡
4. 医務への連絡
5. 同階夜勤者への応援要請
6. 入所者情報の準備
7. 救急隊への説明
8. 病院への動向
 |

|  |
| --- |
| 看護師 |
| 1. 状況に応じ病院または施設へ
2. 以後の入院等の援助
 |

|  |
| --- |
| 他の夜勤者 |
| 1. 生活相談員・介護支援専門員へ連絡
2. 救急救命の手伝い
3. 他の入所者誘導
 |

|  |
| --- |
| 生活相談員・介護支援専門員 |
| 1. 家族への連絡
2. 主任等への連絡の上応援手配
3. 施設長への連絡
 |

ご家族への連絡が取れない・その他

　　　　　　トラブル発生時　など

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　副施設長、事務長へ連絡　　　　　　　　　　医師の指示又は複数の看護師で判断し

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　軽微な処置・経過観察の場合は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　その旨施設長に連絡する。

＜別紙　５＞

時間帯別医師との連絡体制

　入所者(利用者)に異常が発見され、医師の診断又は判断が必要とされた場合は、看護職員から嘱

託医に連絡する。看護師が配置されていない場合は、介護職員からの連絡を受けた看護職員が対応

を行う。

　なお、嘱託医に診断又は判断を求めることが困難な場合は、他の医師に要請を行う。

具体的な、嘱託医等への曜日・時間帯ごとの対応は下記の通りとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 曜日 | 時間帯別連絡順番 | 連絡する先生名 |
| 8～１８ | １８～２２ | ２２～６ | ６～８ |
| 月～金 | 看護師⇒ | 介護職員⇒看護師　⇒ | 介護職員⇒看護師　⇒ | 介護職員⇒看護師　⇒ | １　○○医院　　（電話） |
| 土 | 看護師⇒ | 介護職員⇒看護師⇒ | 介護職員⇒看護師⇒ | 介護職員⇒看護師⇒ | １　○○先生　 　(携帯)２　△△先生 (携帯) |
| 日・祝日 | 介護職員⇒看護師　⇒ | 介護職員⇒看護師　⇒ | 介護職員⇒看護師　⇒ | 介護職員⇒看護師　⇒ | １　○○先生　 　(携帯)２　△△先生 (携帯) |